

# 瀬戸内トラストニュース

第45号 2009年5月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

山口県・上関原発埋立取消 ・ 大分県・大入島埋立取消 ・ 広島県・鞆港埋立取消  
香川県・内海ダム土地収用認定取消へ全国からご支援をお願いします

## 6、13～14 環瀬戸第20回総会は鞆の浦で開催！！



2008. 4. 20 鞆の浦港で埋立て架橋計画に反対する地元住民の皆さんと

瀬戸内海の環境にゆがせに出来ない埋め立て計画やダム建設計画が「公共事業」や「国策」の名のもとに、地元住民の意志を無視してしやにむに進められようとし、住民による裁判闘争に訴えての闘いが各地で相次いでいる。

大分県佐伯市大入島で浚渫土砂を埋める「廃棄物埋め立て護岸事業計画」、広島県福山市鞆の歴史的港湾を破壊する「鞆の浦港埋立て架橋計画」、昨年山口県上関町の中国電力による原発建設に伴う「長島・田ノ浦湾の埋め立て」には、県知事や国の公有水面埋め立て認可取消を求めた住民・市民が提訴している。加えて、香川県小豆島では、県による「内海ダム再開発」

の土地収用事業認定取消を求め、行政不服審査請求・取消訴訟の準備が進められている。

「ムダな公共事業」の徹底見直しを叫ばれる中にある、環境を損ない、拳句に「ツケ」を次世代に回す計画を阻止するために、ご支援をお願いします。

環瀬戸にとって20年目に入る節目の年、第20回総会を鞆の浦で開催します。埋立て架橋計画浮上から26年になる鞆の浦。まずはその世界に三つといわれる円形自然港湾と歴史的景観を見て下さい。その歴史を体で感じて下さい。現地住民の皆さんの声を聞いてください。そして学び合いたいと思います。

**6月13～14日、ぜひ福山市鞆の浦で会いましょう。**

### 目次

|                                       |                 |       |     |
|---------------------------------------|-----------------|-------|-----|
| 広島県 歴史的港湾・鞆の浦の埋立架橋問題とまちづくり            | NPO鞆まちづくり工房     | 松居 秀子 | 2   |
| 愛媛県 勝ち取りました！元の静かで空気清浄な早川地区            |                 | 阿部 悦子 | 3   |
| 兵庫県 北但の広域ごみ処理施設建設に反対する                | 元豊岡市住民          | 松原 朋恵 | 4～5 |
| 香川県 豊島産廃不法投棄現場北海岸にカメノテ復活              | 豊島は私たちの問題ネットワーク | 市村 康  | 5   |
| 2009年海岸生物調査協力をお願い                     |                 | 小西 良平 | 6   |
| ご挨拶とお礼 東京湾と接しながら瀬戸内とつながりたい            | 環瀬戸顧問、ピースデボ代表   | 湯浅 一郎 | 7   |
| 広島県 県立図書館・環境展示「いのち育む海 瀬戸内海の今」開催中      |                 |       | 7   |
| 山口県 4・17～18「上関自然の権利訴訟」合宿&交流会を開催       |                 | 高島美登里 | 8～9 |
| 岡山県 錦海塩田跡地処分場問題 業者自己破産、でも「一件落着」とはいかない |                 | 松本 宣崇 | 9   |
| 香川県 内海ダム「予定地」土地収用事業認定を認めない            |                 | 松本 宣崇 | 10  |
| 香川県 5月30～31日 日本景観学会小豆島大会にご参加を         |                 |       | 11  |
| 6月13～14日、環瀬戸内海会議第20回総会、鞆の浦で開催         |                 |       |     |
| 6月7日 豊島に行こう アースディかがわ in 豊島2009        |                 |       | 12  |



## 歴史的港湾・鞆の浦の埋立架橋問題とまちづくり

特定非営利活動法人鞆まちづくり工房 松居 秀子

瀬戸内海のほぼ中央に位置する港町、広島県福山市鞆の浦。天然の良港に恵まれ、いにしえの昔から中世・近世にわたり長く繁栄を築いてきた町には、古い町並みや港湾施設など多くの歴史遺産が現存し、日々の暮らしの中には、現代社会が忘れてしまった豊かな営みが続いている。

しかし1983年、その鞆の港を3分の1埋め立て、真ん中に橋を通すという「埋立架橋計画」が持ち上がった。これは、「経済成長が一万台の通過交通をもたらす」という、四半世紀も前の目測や価値観によって計画されたものであり、当初「バイパス道路」にすぎなかった。しかし、時が経つにつれ、「生活道路」や「町並み保存のための代替道路」とその意味を変化させてきた。そして、反対の声が上がるたび、「地域活性化」や「生活環境の改善」などといった効能が付け加えられ、果ては「緊急車両の通過」や「土砂災害時の避難地確保」、「高潮による浸水被害の解消」といった、危機感で住民をあおるような謳い文句さえ加えられていった。

多額の公金を投入して失敗に終わった、地域活性化事業例が全国各地に存在する現在、前述のような効能は夢物語にすぎず、むしろ地域の衰退を招くということとはもはや世間の常識である。しかし広島県・福山市は、「大多数の住民が賛成」として、あくまで推進の姿勢を崩さない。

### 1. 鞆の浦の世界遺産登録を 実現する生活・歴史・景観保全訴訟

私たち住民は、残された最後の手段である「埋立差し止め訴訟」を、07年4月、原告団163名および弁護団8名を結成し、広島県を相手に提訴した。

#### ・仮差し止め申立に対する決定内容

07年9月26日、私たちは本訴の進行とともに、本訴の判決が出るまで免許を下さないよう求める「仮差し止め申立」も起こした。08年2月29日、裁判所の判決は「却下だったが、その内容は予想を超えて非常にすばらしいものだった。

今回出た決定文中において、裁判所は「景観利益」と「埋立予定地への排水権」のどちらもほぼこちらの訴えどおり認め、原告163名中160名に適格があるとしている。非常に画期的でおそらく初めての判例であると思われる。裁判所は、このほか埋立架橋事業が景観を破壊することを明確に認めており、今回却下した理由を「仮に埋立免許が下されても、即（免許の）取消訴訟」に切り替えて十分争うこと

ができる」からとしている。



名刹医王寺から見た鞆港全景 2007.9.1 撮影

第1回の期日以降、原告側からは、数多くの書類や専門家の意見書など、証拠はほぼ出尽くしており、いつ埋立免許が下されても“取消訴訟”に切り替えて闘う準備が整っている。

### 2. 今後の展望と課題

（まちづくりへの思いも含めて）

裁判によって事態の客観性が高まり、メディアが取り上げる機会も増えたことにより、鞆の価値と危機はより広く知られるようになってきている。

しかし、こうして周知が進んできているとはいえ、昨年8月10日にあった市長選の結果を見ても、住民意識にはまだまだ多くの課題が残っていることが分かる。鞆の問題も争点の一つだったが、29%という低い投票率の中、現職市長が再選し、結果を“民意”として利用している。結局、こうした「分かっているけど行動しない」無関心な市民が、福山市のような問題ある行政を陰に陽に支え、まちづくりを方向付けているのだ。正直、行政を相手にするより骨が折れるが、地方分権の制度が続く限り、この「地元市民の低い意識をどうするか」ということは、避けて通れない課題であると改めて感じた。

### 「鞆港埋立て架橋計画中止を求める」 署名にご協力を

皆様のご協力により、10万人を超える署名が集まりました。これは国交大臣に届けられました。

私たちは現在、15万人署名を目指しています。現在も、鞆の町中で街頭署名を行ない4月13日現在、117,151筆になりました。15万人署名を目指し、引き続きご協力をお願いします。

署名用紙は、こちらからダウンロードしA3、A4用紙に印刷してお使いください。

<http://www.vesta.dti.ne.jp/~npco-tomo/top/preservation/syomei/syomei.pdf>（約1Mb）

## 勝ち取りました！元の静かで空気清浄な早川地区 早川港の騒音・粉じん問題、解決へ

長決裁を経て今月中にも正式決定する。市産業振興部によると、組合に対し、適切な散水措置などを講じて被害をなくすよう一月五日付文書で指導。しかし二月二日の現地調査で▽廃石野積み場の面積や高さが、市や県への許可申請を大きく逸脱している▽市の基準を上回る騒音がある▽散水が不十分など、どの不適切な使用状態を確認した。同部はこれらの結果を受けて対応を検討。「住民生活の安寧を優先すべきだ」との結論に至った。同部の渡辺政勝部長は「今後の港湾使用については住民とも話し合って検討したい」と話している。市は二十四日、市役所を訪れた地元の住民団体「早川の住環境と健康を取り戻す会」メンバーに方針を説明。早川地区自治会長の高橋孝行さん（60）は「これまでの苦勞が報われた。道のりは長かったが、前向きに動いてくれた市当局に感謝したい」と述べた。組合の港湾使用期限は三月末まで。市の方針に対し、藤村代表理事は「ノーコメント」と話した。早川港は、旧越智郡宮窪町が一九九六年から二万二千平方メートルを整備し、二〇〇七年三月に工事が完成。五年の市町村合併で管理を引き継いでいた市が〇七年四月、組合に港湾使用を許可した。組合は試験使用を経て〇八年六月に本格的な船積みを開始。住民は「被害は予想以上」として〇七年九月から苦情を申し出、改善を求め市への陳情などを続けていた。



今治市が伊予大島環境石材協同組合に対する4月以降の港湾使用を認めない方針を示した同市宮窪町早川港＝24日



窪宮・今治  
騒音粉じん

愛媛新聞  
09.2.25

市、4月から  
不適切状態続く

石材組合の港使用禁止へ

同市は二十四日、港を久代表理事、四社）に使用する伊予大島環境四月以降の港湾使用許可を与えない方針を明確で、極めて異例。市

「早川の住環境と健康を取り戻す会」の人たちと、昨年12月には愛媛県へ、1月9日には今治市へ申し入れを行った。今治市は3月末で公害を出してきた石材業者の早川港使用を不許可にし、現在、静かで穏やかな集落が戻っている。（写真は市役所ロビーで、1月9日）

阿部 悦子



## 北但の広域ごみ処理施設建設に反対する

元豊岡市住民 松原 朋恵

**編者注：**北但とは、豊岡市はじめ一市二町によるゴミ処理のための広域事務組合の略称  
事務組合管理者は中貝・豊岡市長

### ★ 不審な予定地の選定

広域ごみ汚泥処理施設の建設予定地にされた日高町上郷が3年で計画白紙撤回できたのは、いち早く女性が反対に立ち上がり、さらに環瀬戸のご協力で立木トラストを実施し土地を守れたことが大きかったと思います。しかし、北但行政は広域ごみ処理そのものへの批判に耳を貸さず、新たな予定地として、竹野町森本・坊岡を選び、現在、環境影響調査が行われています。



09年2月26日、北但行政の環境調査に抗議して選定基準の矛盾、女性・若者の意見を聞くとうしない北但行政。基本協定締結は戸主のたった13名との合意。区には70名の有権者がいる。全ての区民に施設受け入れ、環境影響調査受け入れの是非を問うべきで、戸主13名との合意は区の総意ではなく無効だ。

区民は道が狭く小さな谷の坊岡に、広域大型ごみ施設など思いもしませんでした。裏で役員を抱き込み「事前のご了解が決め手」と、中貝市長の市議会答弁のように、区民の知らない所で合意されていました。後日、区民の追及で、区長達が区の意見「基本的に反対」をねじ曲げて選定委員会に伝えたこと、さらに委員会が「坊岡は理解度が高い、容認」とねじ曲げ、決定した事実が明らかになりました。

区民の追及に区長に代わりに行政が答えています。委員会方式で予定地を客観的に選定と言っても、行政が陰で地域ボスを使つての押しつけが実体なのです。委員会は情報公開請求に応じていません。

区民から反対の声が上がり出すと突然、08年8月20日、前例のない戸主の採決を取り、11－13で賛成多数だから、従えといいます。発表から僅か4ヶ月後のことです。それが民主主義だからだとい

ます。はたしてこれが民主主義でしょうか。

### ★ 女性は説明も聞けず、採決にも参加できなかった

坊岡でもまず反対に立ち上がったのは家族への健康を心配する女性でした。7月、建設反対の看板を立て、ニュース「ふるさと」を発行して全24戸に配り反対を訴えました。まだ何も決まっていなのに、中貝市長が役員会に来て「早く区の要望をとりまとめるよう」指示したことを聞きつけ、区長に抗議書を持参しました。以後、市長は坊岡に来ていません。また、女性たちはごみ問題の説明を全く受けておらず、全体集会や学習会への参加の申し入れも「役員会で検討する」と言ったまま、以後の全体集会は「一戸一人」と放送する事態が続きました。実質戸主制で、若者・年寄・女性は採決に参加できませんでした。坊岡には有権者が70名、13名の戸主の賛成で区の総意とは多数決にも反します。全住民の意思表示の権利を踏みにじることは許されません。

2月23日、北但議会は全住民の意思を問うべきという陳情書を不採択にしました。これは男女共同参画社会基本法に違反した議会の姿です。

### ★ 住民の参加を制限して、行政は参加

女性の再三の参加申し入れを拒否した区の全体集会に、行政は必ず出席し、役員に成り代わって発言することもしばしば。「住民自治の侵害」の認識もない行政は区民から何度も退去を求められています。地域振興策、基本協定の採決が行政の目の前で行われ、採決が男女共同参画社会基本法に反すると抗議されると、行政は「区のおやりになったこと」とシラを切っています。

内閣府男女共同参画局が発行している機関誌「共同参画」には「日本のジェンダー平等度」が世界108カ国の中で58位と報告されています。内閣府も嘆く低さですが、戸主制を都合良く利用している行政こそ、共同参画を阻んでいる元凶といえます。

### ★ ごみ問題は女性の参加なしで進まない

どこの家庭でもごみの始末は女性です。その女性抜きで北但のごみ政策そのものに疑いの目を向けざるをえません。本気でごみを減らす気があるのか。リサイクルや分別、ごみ減量を唱えただけではごみ

は減らない。北但の基礎資料は今後10年、人口は減ってもごみは減らず、一人当りのごみ排出量は増えるとしています。燃やすごみの確保が第一なのです。

### ★ 北但行政は施設を建てるだけ

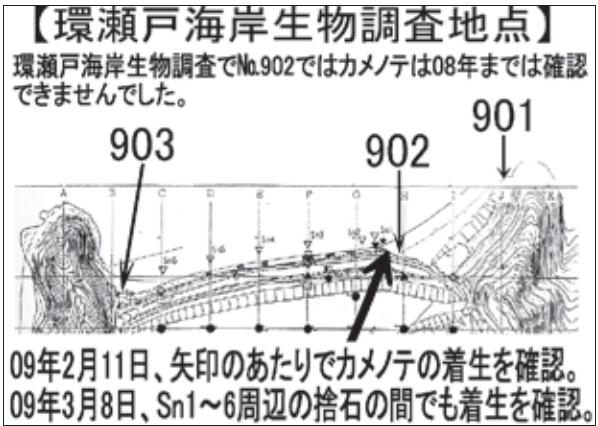
北但議会でごみの削減計画を問われた管理者は「北但行政は出たごみを処理するだけ。ごみ削減は各市町がするべき」と答弁しています。しかし、豊岡市のごみ担当者は施設設置委員を兼ねており、北但の資料以外は示せませんでした。香美町も「ごみは北但に聞いて」でした。独自のごみ削減政策が持てないのが広域の姿です。

### ★ 環境に悪い焼却に頼る日本

ごみ政策はごみ削減が重要な課題です。ごみ焼却が環境へ大きな負荷を世界が認め、焼却を減らす努力をしています。焼却率：日本78%は先進国でも突出しています。日本の焼却に依存した実態、環境省の進めてきた焼却炉の広域化、大型化の結果です。

## ★ 豊島産廃不法投棄現場北海岸にカメノテ復活！ ★

豊島はわたしたちの問題ネットワーク 市村康



◆ 09年2月11日、環瀬戸海岸生物調査定点No.902付近で護岸の岩の隙間に、過去の調査では「O」だったカメノテが着いているのに気付きました。その後3月8日には護岸全域の捨石にカメノテの着生が確認されました。かつて泥の壁から黒いオイル状の汚染水、海底からは異臭のする湧水が出ていた北海岸。00年秋からの暫定的環境保全工事による遮水壁設置と03年に高度廃水処理施設の稼働で磯の香りが戻り、アマモが繁り、オサガニ・ミミズハゼ・アオリイカの卵などが次々と確認されるようになりました。

そして、ついにカメノテが着いたことで、北海岸の環境改善は本格的になってきたと実感しました。  
◆ 海岸生物調査の重要な指標生物でもあるカメノテは、漁業資源としては特に重視されて居らず、浮遊する幼生が適した環境を選んで着くことから他所からの人為的な移動の可能性は殆どありません。着生したカメノテはまだ小さい個体が多いことから、08年以前に幼生が泳ぎ着いたようです。



着き始めたカメノテ

◆ 汚染源が止まり海底から綺麗な水が湧くようになり、微細藻類が増え有機物の分解が進みアマモが増えるといった本来の干潟のサイクルが回復し、稚魚や幼生たちの「海のゆりかご」にもどりつつあるようです。北海岸に着き始めたカメノテは、自然の回復力の偉大さを物語っており、今後も見守っていく価値がある瀬戸内海の「里海の宝」でもあります。



## 2009年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力をお願い

生物調査担当 小西良平

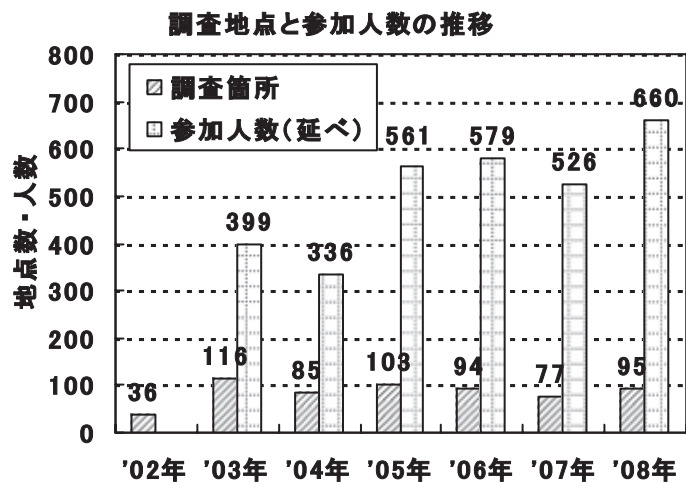
### 海岸生物調査のねらい

- ・近年瀬戸内海で魚貝類の漁獲量の激減がいわれるものの、沿岸での公的な生態系の調査がないなか、環瀬戸の市民による定点での継続的な海岸生物調査は重要な位置を占める。
- ・自然海岸が失われ、コンクリート護岸によって海に接する機会すら失われてきた市民にとって、この調査を海に親しむ機会とする。
- ・各地の人々が暮らす地域の足下の海がどうなっているのか、今まで棲息していた生物がいなくなったり、また今までと違う生物が見つければ、その地域の環境の変化を知る手がかりとなる。

### これまでの成果

環瀬戸の海岸生物調査は2002年から開始し、今年で8年目を迎えようとしています。2008年は現在把握している時点で95箇所、参加人数660人となった。

最近の調査では多くの子ども達が参加してくれる楽しい調査地点が増えてきている。



08年8月3日愛媛県松山市中島町

### 今年の調査

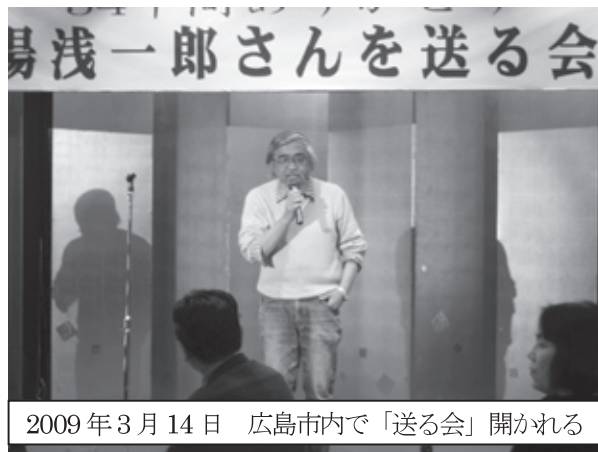
今年の各地の調査に適した日時を示しますので協力お願いします。また必要とあれば調査の指導に出向きますので連絡お願いします。

|    |           |       | 大阪・神戸 |   | 岡山・高松 |   | 今治・竹原 |   | 広島  |   | 松山・山口 |   | 大分・福岡 |   |
|----|-----------|-------|-------|---|-------|---|-------|---|-----|---|-------|---|-------|---|
| 5月 | 9,10日     | 土,日   | 13時   | ◎ | 15時   | ◎ | 17時   | ◎ | 16時 | ◎ | 15時   | ◎ | 14時   | ◎ |
|    | 23,24日    | 土,日   | 12時   | ◎ | 14時   | ◎ | 16時   | ○ | 15時 | ◎ | 14時   | ◎ | 13時   | ◎ |
| 6月 | 6,7日      | 土,日   | 12時   | ◎ | 14時   | ◎ | 16時   | ○ | 15時 | ○ | 14時   | ◎ | 13時   | ◎ |
|    | 20,21日    | 土,日   | 11時   | ◎ | 15時   | ◎ | 15時   | ○ | 14時 | ◎ | 13時   | ◎ | 12時   | ◎ |
| 7月 | 4,5日      | 土,日   | 11時   | ◎ | 15時   | ◎ | 13時   | ◎ | 14時 | ◎ | 13時   | ◎ | 13時   | ◎ |
|    | 18,19,20日 | 土,日,月 | 10時   | ◎ | 14時   | ◎ | 14時   | ◎ | 13時 | ◎ | 12時   | ○ | 12時   | ○ |
| 8月 | 1,2日      | 土,日   | 11時   | ◎ | 14時   | ◎ | 13時   | ◎ | 13時 | △ | 12時   | ◎ | 12時   | ◎ |
|    | 8,9日      | 土,日   | 14時   | ◎ | 18時   | ◎ | 17時   | ◎ | 17時 | ○ | 17時   | ○ | 16時   | ◎ |
|    | 22,23日    | 土,日   | 14時   | ◎ | 12時   | ◎ | 12時   | ◎ | 17時 | ◎ | 17時   | ◎ | 16時   | ◎ |
| 9月 | 5,6日      | 土,日   | 13時   | ◎ | 17時   | ○ | 17時   | ○ | 16時 | ◎ | 16時   | ○ | 15時   | ○ |
|    | 19,20,21日 | 土,日,月 | 14時   | ○ | 17時   | ○ | 17時   | ○ | 16時 | ○ | 16時   | ○ | 15時   | ○ |

今年の調査開始は4月25日の山口県上関町田ノ浦の調査から始めます。田ノ浦の調査地点は原子力発電所建設のための埋め立てが強行されようとしており、今年の調査が最後にならないように皆様のご支援ご協力をお願いします。

## ご挨拶とお礼 東京湾と接しながら瀬戸内とつながりたい

環瀬戸内海会議顧問 ピースデポ代表 湯浅一郎



2009年3月14日 広島市内で「送る会」開かれる

この間、顧問をさせていただいています湯浅です。約3年半にわたり、準備してきた私の広島から首都圏への異動は3月末をもって行なわれ、今は週の前半、筑波、後半は横浜・小金井という暮らしが始まりました。昨年、ピースデポというNPO法人の代表となり平和運動を中心に生きていく選択をしたところです。ピースデポは、月に2回、「核兵器・核実験モニター」を発行するのですが、それに加えて5月のニューヨークで、「北東アジア非核地帯；核兵器のない世界へアジアからの貢献」と題したワークショップを行うことになり、私は、初めてピースデポ・メンバーとして参加することになり、今、てんやわんやの状況です。

1975年、広島に行ったとき25才。瀬戸内海をフィールドとして、住民、研究者の二重性において公害・環境問題に関わり、それを通じて科学の社会的意味を問い続けることをめざしていました。瀬戸内海において、私は、山、川、海を一つながりの水系として捉え、海からの視点で陸の有り様を問わねばならないと考えながら芸南火電、伊方・上関原発、岩国基地沖の埋め立て、竹原のカブトガニ、神戸空港、呉の海岸生物調査など様々な問題に関わりました。そうした中で、1993年頃から環瀬戸内海会議の皆さんと接し、瀬戸内海を再生し、持続的に関わっていけるように人間世界を変えようとする運動をともに担ってきたことを誇りに思い、そして心から感謝しています。今、暮らしの場は離れても、その思いは同じです。

ピースデポの事務所は横浜にあります。夜、渋谷、東京、秋葉原といった駅に降り立つことがし

ばしばあります。それほど離れていない距離に東京湾があるはずなのですが、人々は、海の臭いとは一切関係なく、時間を区切られた生活を送っているようです。人間は、自然の一部であり、自然との相互作用を通じて生きているという実感はありません。多くの人が、車内でも、プラットホームでも携帯電話とにらめっこをしている姿は、田舎でもあるとはいえ、都会の夜にそれをみていると、この人たちは新たな生物なのかもしれないと思ってしまう。しかし、おそらく4000万人近くの人々の営みから出るものは、最終的には、川、地下水を經由して東京湾に注がれているのです。「海から東京を視る」という発想はこのような地域でこそ共有されるべきだと日々感じています。近隣の星が引っ張る力に伴い、海水が規則的に上下運動をしていることも、ほとんどの人にとって全く眼中にありません。釣りや潮干狩りに行くときだけ意識に上っても、生活の中で、潮汐や月を意識することはないはずです。

これから年齢を重ね、エネルギーが減り気味になり、あまり余裕はないのですが、せめて海辺での観察は近くのどこかで続けてみたいと思っています。瀬戸内海での経験を生かすことにより東京湾での取り組みに寄与が出来るかもしれませんし、ひるがえって瀬戸内海でのヒントになる可能性もあります。やはり横須賀の原子力空母問題は、海の観点からは最大の課題で、東京湾に浮かぶ原発があることの意味を海の観点から問い続ける作業はついて回るはずです。

ともあれ、これまでお付き合いさせていただき本当にありがとうございました。またこれからも、どうぞよろしくお願いいたします。

### 広島県立図書館

#### 環境展示「いのち育む海～瀬戸内海の今」

5月16日(土)まで開催中

環瀬戸内海会議はじめ瀬戸内圏の環境市民団体の刊行物が多数収蔵されています。

ぜひ一度ご覧になって下さい。



## 4・17～18「上関自然の権利訴訟」合宿＆交流会を開催

長島の自然を守る会代表 高島 美登里

### 1. 闘いの歴史・生態系・自然の権利裁判の意義に付いて学ぶ

上関自然の権利訴訟原告団は4月 17～18 日に祝島・長島で第1 回合宿交流会を行いました。上関原発情勢をめぐっては、山口県が昨年 10 月 22 日に公有水面埋立許可を出したのに続き、4月6日には保安林での造成工事作業を許可したのを受け、中国電力は4月8日に埋立準備工事と称して周辺の山から出る雨水を処理する排水路の整備工事を開始しました。しかし、昨年4月末に長島の自然を守る会や鳥類学会研究者が予定地内で生息を確認した国の天然記念物であるカンムリウミスズメの繁殖の可能性を調べており、影響がないことを確認したうえで本格的な造成にとりかかる方針としています。これを受け、17 日午前中には現地田ノ浦に祝島島民 100 名あまりと各団体支援者が抗議行動を行うという緊急事態を受けた取り組みとなりました。



中国新聞 (09. 04. 18) 「上関原発訴訟で原告団が交流」生物を原告に加えた訴訟について弁護士 (左端) から説明を受ける原発反対派の祝島島民ら

17 日の学習会には弁護士6人や全国から駆けつけた原告および田ノ浦抗議行動の疲れも見せず集まってくださった祝島の方々など約 100 人が参加。地元反対運動の歴史と現状を、祝島島民の会代表の山戸貞夫さんが報告。祝島漁業者にとって埋立は死活問題であり、活断層調査や田ノ浦遺跡調査も終わらないうちに準備工事に着手することは暴挙であり、今後新たに監視小屋も増設し、長期の闘いに備えると力強い決意表明をしました。反原発3団体の歴史と取り組みについては原水禁山口県民会議の大久保弘史さんが埋立阻止に向けて全国に訴え、あらゆる形で支援の輪を拡げるこ

とを約束。長島の生態系の特徴について加藤真さん（“上関自然の権利訴訟”を支援する研究者の会）が原発予定地はスナメリなど昔からの生態系が残る貴重な場所と説明した上で、原発の温排水や殺菌剤が生態系に悪影響を与える恐れを指摘しました。長島の自然を守る会の取り組みを代表の高島が報告し、弁護士からは籠橋隆明弁護士が、人だけでなくすべての生き物を含めた放射能汚染や環境破壊の危険性は違法と指摘し、計画をやめるまで闘うと述べました。

18日は長島の現地を視察。(以下、報告は月間「むすぶ」掲載予定の三輪大介さんの報告から引用させて頂いています。文責；高島)

“浜辺までの野山を加藤真先生がガイドされ、田ノ浦の陸域は典型的な里山の風情を残しており、萌芽更新の跡から、薪炭用材として利用されていたのであろうクヌギ、アベマキ、タブノキ、蝋燭の原料としてリュウキュウハゼ、樟脳の原料にクスノキ、漆の代わりとして使用したのではないかと思われるカクレミノ（古くはカクレミノの樹液は「金漆」（注：「金漆」と加藤先生や野間先生は言われます）。として様々な用途に利用されていた）など、有用植物が豊富に残る植生は、かつて人が深く関わって形成してきた事を裏付けている。また、この長島周辺の漁場が豊かであるのは、この森が魚付き林として機能しているためであろう。

(中略) 浜辺では海藻の専門家である新井章吾さんがガイドをしてくださった。田ノ浦海岸は、海域と陸域が連なった本来の構造を残しているため、潮の満ち引きによって海水は深く陸域の地下まで浸透して浄化され、集水域に降った雨水は時間をかけて濾過されて海中に湧きでている。そのため内湾は外洋よりも透明度が高く、奇跡的な生物多様性を今に残しているとのことであった。一日に2回繰り返される自己洗浄型の濾過槽は本来全ての海岸に備わっていた機能であったが、瀬戸内の開発によってそのほとんどが失われてしまった。そのため、この田ノ浦に残された自然環境は「瀬戸内再生」の最も優れたモデルとなるのだと、新井氏は語られる。浜辺の直ぐ先には今回の原告であるスギモクの影が見え、カサシャミセンなどの希少な貝類も多く生息している。ヒジキなどの海藻の根元には幼魚が群れ、魚や小動物の揺りかごととなっている。おそら

く、このような環境が祝島の漁業を根底で支えているのであろう。この後、安溪貴子先生のガイドで四代区共有地方面の山を歩いた。共有地訴訟では、急激な斜面では人が木を切ることなど出来るはすがないため、薪炭林として使用された事実はないと中電は主張していたが、実際には、薪炭材は上から浜へ切り落とし、船で運ばれていたのだという。(中略) フィールドの視察を終え、一行は“集いの家(全国からのカンパによって建てられた建設予定地の直ぐ上にあるログハウス)”で昼食をとり、安溪遊地さん、新井章吾さん、安

### 2. 原告第3次募集(2009年11月末まで)を決定！！

今後、原告団としては、埋立の不当性を環境破壊・原子力発電の危険性などあらゆる面から追及していくことになります。“上関自然の権利訴訟”を支援する研究者の会を中心とする各分野の専門家との連携を深めるとともに、原子力発電の危険性にかかわる地震・地盤問題の専門家など、より幅広い分野での論証も必要

### 3. 上関原発反対100万人署名運動を開始！！

上関原発反対運動としては、長島の自然を守る会も含める反原発4団体として“上関町の「原発建設計画中止！」を求める署名”運動を開始します。2009年9月末までに署名集約100万人を目標に取り組みます。長島の自然を守る会とし

溪貴子さんから、中電の環境影響評価の問題点、田ノ浦の生物多様性などのレクチャーを頂いた。籠橋弁護士からは、裁判上の論点などが示された。今後の裁判の内容に関わる内容であるためここでは詳述しないが、今回の合宿において、弁護士、原告、その支援者たちも、祝島の運動の歴史、田ノ浦一帯の生物多様性の重要性、そして今後の活動の在り方を改めて確認し合い、実質上、はじめの一歩を踏み出したような集まりであった。“

です。そのため、弁護士も新たな人材を加えるとともに、原告についても、2009年11月末まで第3次募集を行うことを確認しました。裁判に勝利するためには法廷外の世論喚起がぜひとも必要です。この訴訟への支援の呼びかけを通じて、上関原発の不当性を全国発信していくことが必要です。

では、「原告第3次募集」と両輪で取り組みます。是非、全国津々浦々に上関原発反対の声が届くよう、皆さんのご協力をお願いします。

## 錦海塩田跡地浚渫土砂処分場計画

## 業者 自己破産 でも「一件落着」とはいかない

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



締め切り堤防(左)の内側に広がる錦海塩田跡地。流入する雨水や生活排水をポンプで排出しないと周囲の民家や農地、工場が浸水する恐れがある  
2009. 4. 2付け 山陽新聞

のときから、資金力はないと異口同音に訴えていたのだが・・・。

しかし、自己破産で浚渫土砂処分計画は由に浮いたが、一件落着とはいかない。一つは、依然として県の許可した計画は取り下げられていない。二つは、締め切り堤防の維持管理の問題。締め切り堤防含む塩田跡地全てが錦海塩業の所有地で、しかも「Oメートル地帯」。満潮時や大雨のときは排水ポンプの稼働が欠かせず、土盛りの堤防は波による侵食に絶えず補強・修繕が欠かせず、その負担は錦海塩業が賄い塩田跡地周辺の集落が浸水被害等を免れてきた歴史がある。三つは、チタン精製工場から排出された低レベル放射性廃棄物も処分されている既存産廃処分場の管理を誰が引き受けるのか。



## 内海ダム「予定地」土地収用事業認定を認めない！

香川県、  
こっそり？土地収用事業認定申請

ありえねえーっ！

### 魔不可思議な内海ダム計画

内海ダム予定の別当川は、河川の総延長約4kmという小河川、溪谷美を誇る国立公園指定第一号〔寒霞溪〕に源流を発する。予定地は寒霞溪への中腹に位置し川幅は6～7mほど。ダムの堤長447m、堤高42m、奥行300m余り。計画貯水量108万トンの多目的ダム。  
当初予算185億円。

香川県と小豆島町が進める内海ダム再発事業について、08年3月19日、香川県は土地収用法に基づく事業認定の申請を行っていた。地権者は、公告縦覧期限三日前の4月14日、地権者代理人の弁護士へ連絡があって初めて知りえた。

4月28日まで意見書提出期限の延長が図られた。小豆島島内外への「公聴会開催請求」を呼びかけにはダム予定地下流の住民はじめ140余名が賛同した。

### 公共事業チェック議員の会 香川県をヒアリング

公聴会直前の6月25日、公共事業チェック議員の会所属の国会議員6人が、内海ダム再開発事業について香川県をヒアリング。

県の説明に議員から、「説明責任を果たしていない」「県は話し合いの門戸を閉ざしている」「まずダムありきでは？」と厳しい意見が相次いだ。県が説明責任を果たし、地権者との話し合いを十分尽くしたと誰が言えようか。

### 公聴会でダム計画の不当性を主張

6月27、29日の二日間計14時間、小豆島において、公聴会が開かれた。公聴会では賛否双方33人が公述したが、賛成派はほとんど、渇水と洪水のへ不安を述べることに終始した。地権者はじめ反対派は、①97年完成の吉田ダム以降小豆島に渇水はない。②新ダムの根拠とされる76年の51年災害と主原因は別当川本流でなく、支流と近接する別の川の土石流である。③水需要予測は、過大である。④巨大ダムは名勝・寒霞溪の景観を損なう。⑤ダム直下には三本の断層が走り危険を増大。⑥下流域の洪水対策は河道整備で可能と主張した。

ちなみに51年災害で、国から激甚災害地域指

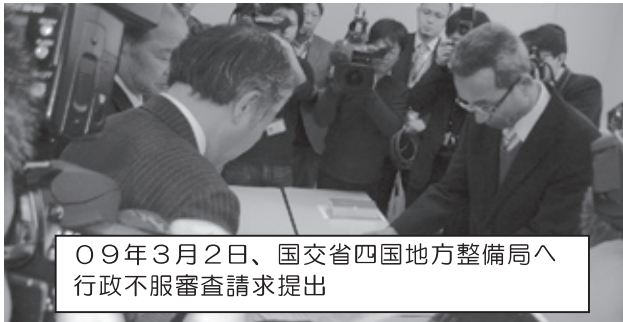
環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

定を受けたのは、流域の異なる安田大川だったことは県も認めた。しかし反対派が県の試算による河川流量、洪水調節容量等について公開討論会開催お求めに、県は「推測の話は出来ない、公開討論をするつもりはない、これが知事の立場だ」と開き直った。

### 土地収用事業認定下る

かくして、09年2月6日、国から内海ダムは土地収用事業に認定された。認定理由は、申請書をまるで書き写したかのようなものだった。51年災害の主原因には触れず、97年の吉田ダム完成以降小豆島での渇水の有無にも、水需要予測にも、また費用対効果にも全く触れず、「公共の利益は、相当程度存する」とした。

### ダム反対地権者、 事業認定に行政不服審査請求



09年3月2日、国交省四国地方整備局へ行政不服審査請求提出

3月2日、地権者15人は事業認定庁・国土交通省四国地方整備局に対し、国交大臣あて土地収用事業認定の取り消しを求め行政不服審査請求を申請した。

小豆島では、この10年余り水不足は生じていず県の水需要予測は過大である、ダムが河川改修（河道整備）より事業費が安く済む算定根拠が不十分であり、事業が土地の適正利用への寄与を定めた収用法の要件を満たしていないと。

### 行政不服審査請求・認定取消訴訟に 参加を！そしてご支援を

内海ダム反対の立木トラストお申し込みの皆様は、ダム「予定地」の立木の所有者であり、土地収用に対し権利を主張できる利害関係人です。今回の地権者による審査請求や、事業認定取消訴訟提訴に利害関係人として申請人・原告に加わって頂くようお願いします。すでに届けられている委任状に署名捺印のうえご返送お願いします。

また、今後の続く裁判闘争を全国から支援を賜

りたく、物心両面からの支援をお願いします。寒霞溪の景観を守り、ムダな公共事業を阻止するために、全国の心ある市民の皆様に、ご喜捨をお願いします。

### 支援カンパ送付先

郵便振替

口座番号 01600-5-44750

加入者名 環瀬戸内海会議

同封の郵便振替用紙通信欄に「寒霞溪支援」そして支援カンパ額をご記入下さい

### 小豆島へ内海ダム問題のアンケート実施

集計・分析：環瀬戸内海会議共同代表 石井 亨

|           |    |
|-----------|----|
| 賛成        | 90 |
| 判断できないが必要 | 4  |
| 反対        | 83 |
| 判断できないが疑問 | 18 |
| 無回答       | 3  |

### お わ び

内海ダム計画反対立木トラスト（寒霞溪トラスト）お申し込みの皆様には、寒霞溪を守る連合会代表・山西克明さんを差出人として、支援カンパのお願いと行政不服審査請求並びに土地収用事業認定取消訴訟に向け、弁護士への委任状が届いていると思います。

最初の立木トラスト申し込みからすでに6年が経過し、

内海ダム再開発をめぐる情勢の変化を十二分に情報提供し切れていないなか、突然、お願いや委任状を送付することとなりました。

今後は丁寧でわかりやすい情報を提供してまいります。深くお詫び申し上げます。

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

## 5月30～31日 日本景観学会小豆島大会にご参加を テーマ「公共事業と景観」

30日（土） フィールドトリップスタート

13：40 土庄港→寒霞溪→ダムサイト→映画村→中山棚田→オーキドホテル

18：30 交流会 会場：オーキドホテル（20：30閉会）

31日（日） 講演とシンポジウム 会場：土庄中央公民館中ホール（土庄町）

9：45 開会の辞

基調講演 「自然の権利と景観」

籠橋 隆明 （弁護士・日本環境法律家連盟事務局長）

現地報告 寒霞溪 （山西克明・寒霞溪の自然を守る連合会代表）

豊 島 （石井 亨・前香川県議 環瀬戸内海会議共同代表）

鞆の浦 （松居秀子・鞆まちづくり工房代表）

和歌浦・雑賀崎 （米田慎司・和歌山大学准教授）

13：00 基調講演「公共事業と景観」（仮）

五十嵐 敬喜 （法政大学教授・弁護士）

シンポジウム「公共事業と景観」

司会 川村 晃生 （慶応大学教授）

大会宣言 15：10 閉会予定

参加費＝資料代1,000円

日本景観学会の大会は、すべての学問分野が有機的に連携し、あるべき景観を希求する研究集団として1990年発足した。景観や環境が損なわれる恐れがある地域で、学者・研究者と住民があいまみえ、景観を巡る活発な議論をする場です。内海ダムや鞆の浦などの景観を巡る活発な議論が期待されます。ぜひお出かけ下さい。



寒霞溪への登り道、剥ぎ取られた山肌が痛々しい 09.4.24



# 6月13～14日、環瀬戸内海会議第20回総会、鞆の浦で開催

「瀬戸内海を毒つばにするな！」を合言葉に、1990年6月広島で第1回総会を開催して20年になります。瀬戸内海の住民とともに多くの運動に取り組んできました。20回目の今年は地元のご協力により、総会は、江戸時代から受け継がれてきた重要文化財「太田家住宅」の蔵で開催、宿は歴史ある町屋をご用意して頂くことになりました。歴史と景観に抱かれての第20回総会に、あなたもどうぞ。

**会場** 広島県福山市鞆町鞆 重文「太田家住宅」・御舟宿いろは（坂本竜馬ゆかりの宿）  
**開催日** 6月13（土）～14日（日） **受付** 12:30 **御舟宿いろは**  
**テーマ** 瀬戸内（法）を考える ～ 歴史的景観と生態系 ～  
**スケジュール**

13日（土）13:00～ 開会  
 13:30～ 鞆の浦視察 埋立て架橋計画現地視察  
 重要指定文化財「太田家住宅」  
 18:00～ 懇親会 会場：御舟宿「いろは」  
 14日（日）9:30～ 第20回総会 会場：太田家住宅 新蔵  
 \* 詳細は、別紙第20回総会開催要項並びに参加申込書をご覧ください。



重文「太田家住宅」

## 6月7日 豊島へ行こう！！

### ★ アースディかがわ in 豊島 2009 ★

～ 今年もやります！今年で13年目です ～

**日時** 6月7日（日）9:30開会～16:00閉会  
**場所** 香川県土庄町豊島 **参加費** 500円  
**基調講演とワークショップ** 「森のしずくからの提案(仮題)」  
**講師**：中村滝男さん(社団法人 生態系トラスト協会)



午後には、盛りだくさんな行事を予定しています。

不法投棄現場視察 早朝海岸清掃・早朝外来植物除去活動・アマモクруз・中玉複合遺跡ビーチコーミング  
**環瀬戸内海会議北海岸生物調査**・さつまいもつるさし・じゃが芋収穫・医療生協健康相談コーナー・竹細工・  
 環境展・他 （詳細は別紙同封アースディ案内チラシをご覧ください）

環瀬戸内海会議もアースディ実行委員会に毎年参加しています。ぜひ6月7日、豊島にお出かけ下さい。  
 今年のアースディ実行委員長は、環瀬戸内海会議事務局長・松本宣崇が勤めさせて頂いています。

**主催** アースディかがわ in 豊島 2009 実行委員会



### 09年度会費納入のお願い

年会費（一口） 個人2,000円 団体5,000円  
 — 何口でも可 —

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、ご容赦下さいますようお願い致します。環瀬戸内海会議の活動は、主に年会費とカンパで賄われています。と同時に、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

**瀬戸内トラストニュース 第45号** 2009年5月1日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子 石井 亨

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からでもできます

他金融機関からの振り込み用 口座番号一六九（イチロクキュウ）店（169） 当座 0044750

URL <http://www1.tikine.jp/~rkshizutani/>

メールアドレス [kanseto@mx36.tikine.jp](mailto:kanseto@mx36.tikine.jp)